

1 スクールゾーン使用料

(単位：円)

区分				単位	使用料
管理棟	研修室			1時間	1,530円
	和室A			1時間	450円
	和室B			1時間	450円
研修棟	3歳以上高校生以下の者			1人 1泊	2,460円
	その他の者			1人 1泊	3,370円
体育館	全面使用			1時間	1,530円
	半面使用			1時間	760円
体育広場	多目的グラウンド	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	半面 1時間	760円
			その他の者	半面 1時間	1,530円
	その他の場合		半面 1時間	3,060円	
	テニスコート			1面 1時間	300円
グラウンド管理棟	多目的室			1時間	1,990円
	会議室A			1時間	760円
	会議室B			1時間	760円
	トレーニングルーム			1回	420円

備考

- 1 この表において「児童・生徒」とは、幼稚園児，小学校の児童若しくは中学校若しくは高等学校の生徒又はこれらに相当する者をいう。
- 2 使用のための準備及び原状回復の時間は，利用時間に含む。
- 3 利用時間が1時間に満たないときは，これを1時間とする。
- 4 和室で宿泊する場合の使用料は，研修棟の宿泊料と同額とする。
- 5 3歳未満の者の宿泊料は，無料とする。
- 6 光熱水費，原材料費等は，実費を徴収する。
- 7 市長の許可を受けて，規則で定める使用時間以外の時間帯においてトレーニングルームを使用する場合の1時間当たりの使用料の額は，140円とする。
- 8 多目的グラウンド及びグラウンド管理棟を営利目的に使用する場合の当該使用に係る使用料は，この表の5倍とする。

2 キャンプゾーン使用料

(単位：円)

区分	単位	使用料	備考
常設テント (10人用)	1張	4,600	1 使用のための準備及び原状回復の時間は、利用時間に含む。 2 雨天キャンプファイヤー場の利用時間は、3時間以内とする。 3 利用時間が1時間に満たないときは、これを1時間とする。 4 燃料、原材料等は、実費を徴収する。
フリーテントサイト	1区画	300	
ロッジ (10人用)	1棟	18,450	
野外教室A	1時間	760	
野外教室B		760	
クラフト教室	1人1回	70	
雨天キャンプファイヤー場	1回	1,530	
野外ステージ	1時間	3,070	
バーベキュー広場	1回	600	

3 アドベンチャーゾーン使用料

(単位：円)

区分				単位	使用料	備考
スタ ツ フ ロ ッ ジ	宿泊	3歳以上 高校生 以下の 者		1人 1泊	1,230	1 3歳未満の者の宿泊料は、 無料とする。 2 使用のための準備及び原 状回復の時間は、利用時間 に含む。 3 使用に係る時間又は面積 が1時間又は100平方メー トルに満たないときは、これ を1時間又は100平方メー トルとする。 4 オートキャンプ場のフリ ーサイトの使用料は、車両 1台につきテント1張分と し、テントを2張以上設置 する場合は、1張につき300 円を加算する。 5 大型車両とは、個別サイ トに入らない規格の車両を いう。 6 オートキャンプ場の使用 料（電気使用料を除く。） は、12月から翌年の2月ま での間は、半額とする。 7 BMX場及びバイクトライ アル場は、自転車競技以外の 目的に使用することができ ない。 8 この表において「児童・ 生徒」とは、幼稚園児、小 学校児童若しくは中学校若 しくは高等学校の生徒又は これらに相当する者をい う。 9 BMX場、バイクトライ アル場又は多目的スペースを営 利目的に専用使用する場合 の当該使用に係る使用料 は、この表の5倍とする。 10 BMX場又はバイクトライ アル場の専用使用につき、 児童・生徒の数が半数以上 を占める場合の使用料は、 半額とする。
		その他の 者			2,460	
	時間使用			1時間	760	
林間教室（大）				1時間	610	
林間教室（小）					450	
パイオニアテントサイト				1区画	300	
オ ー ト キ ャ ン プ 場	個別サイト		1区画	4,600		
	フリーサイ ト	一般車 両		3,840		
		大型車 両		7,680		
	電気使用料			1回	1,530	
ア ク シ ヨ ン ス ポ ー ツ 広 場	BMX場 バイクトラ イアル場	共 用	児童・ 生徒	1人 1日	90	
			その 他 の 者		210	
		専用		1日	4,600	
	多目的スペース			100平方 メートル 1日	150	

4 臨時広告料金

単位	料金
1平方メートル 1日	210円

備考

- 1 広告の設置箇所は，市長が指定する。
- 2 使用に係る期間又は面積に1日又は1平方メートルに満たない端数があるときは，その端数をそれぞれ1日又は1平方メートルとして計算する。